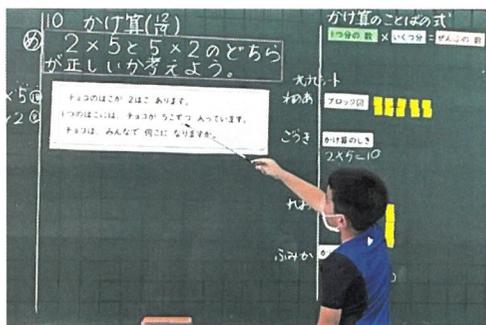


第2次読谷村教育振興基本計画

概要版



2024(令和6)年3月

読谷村教育委員会

1. 計画の策定に当たって

■計画の位置づけ

第2次読谷村教育振興基本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、読谷村教育委員会の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、本村における教育振興の施策に関する基本的な計画として定めたものです。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、本計画は、「読谷村教育の大綱」として位置づける基本計画とします。

■計画策定の考え方

「読谷村教育振興基本計画」（第1次）策定後に、「読谷村ゆたさむら後期実行プラン」をはじめ上位関連計画の改定が行われています。引き続き、本計画は改定された上位関連計画との整合を図ります。

この第2次読谷村教育振興基本計画は、子どもの教育に関する基本的な性格を持つとともに、「人生100年時代」を迎え村民誰もが学ぶ生涯学習の視点も持った、読谷村の基本的な教育行政の目指す方向性や振興方策を示すものです。

■計画期間

本計画の計画期間は、2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までの5年間とします。なお、計画期間中であっても、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

2. 教育を取り巻く時代認識と課題整理

■教育を取り巻く時代認識

①第四次産業革命への対応

未来の教育を考える上でICT教育は必須なアイテムとなり、新型コロナウイルス・パンデミックにより前倒しされた「GIGAスクール構想」をはじめ、ICT教育の質的向上に実践的に取り組むことが求められています。

②学びのイノベーションへの対応

劇的に変化する経済社会のあり様に対し、これからの教育においてどのような知識、スキル、態度・価値が必要であるのか、世界的な検討がなされています。世界的に、「学びのイノベーション」には「創造性」「探求」「協同」などの学びが重要であることが指摘されています。

③世界的規模での変革への対応

グローバル化の進展、気候変動に伴う自然災害の多発など、地球環境問題や国際情勢の不安定化に対し、新しい価値観を創出し、持続可能な社会・地域づくりを担う多様な人材の養成が求められています。

④少子化・人口減少時代への対応

これまでの延長上のやり方では立ち行かない社会の到来を迎え、「人」そのものが、一人ひとり価値ある存在として再認識され、社会全体での学び直し（リカレント教育、リスキリング）への取り組みが求められています。

⑤ 高齢社会、格差社会、孤立社会などへの対応

日本は、世界でもまれにみる超高齢社会であり、社会保障制度や財政の問題、老々介護、認知症など、これまでの制度や体制では対応しきれない問題が露呈してきています。

地域コミュニティのもつ可能性が再確認されており、「誰も取り残されない社会」を目指した社会的包摂機能の再構築が求められています。

■ 時代認識を踏まえた計画を策定するに当たっての課題整理

① 時代に対応した「学び」の環境づくりへの対応

将来の予測が困難な時代を迎え、予想される社会課題に対し、自ら関わり新たな社会を創り出していく人材の育成が求められている中、学校教育ではこれまで以上に「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた取組みが求められています。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けては、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的なカリキュラムの充実が必要とされています。

② 地域資源を活かした生涯学び続ける環境づくりへの対応

人口減少社会での「人」は、未来を拓く創造性を生み出す原動力として位置づけられ、生涯を通して誰もが学び続けられる環境づくりが求められています。

学び直し（リカレント教育、リスキリング）を推進するため、一人ひとりの学びと社会全体で協働する生涯学習・社会教育の環境づくりに取り組む必要があります。

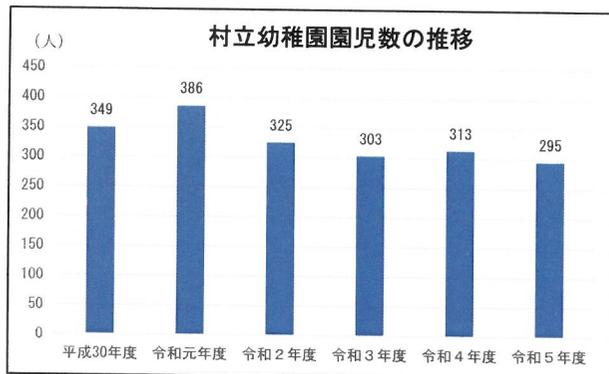
③ 地域特性を活かした信頼感のある社会基盤づくりへの対応

近年、分野横断的な施策連携が重視される中、各施策の展開に当たっては「コミュニティ」が重視され、信頼感のある持続する地域コミュニティが求められています。

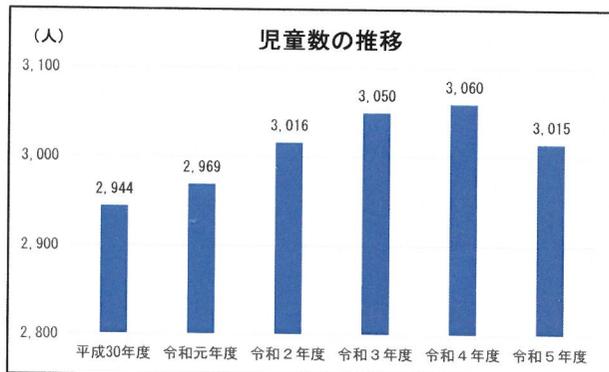
学校教育・生涯学習・社会教育の充実を図ることにより、地域コミュニティの持続性を高め、次世代に循環する信頼感のある社会基盤づくりが必要となっています。



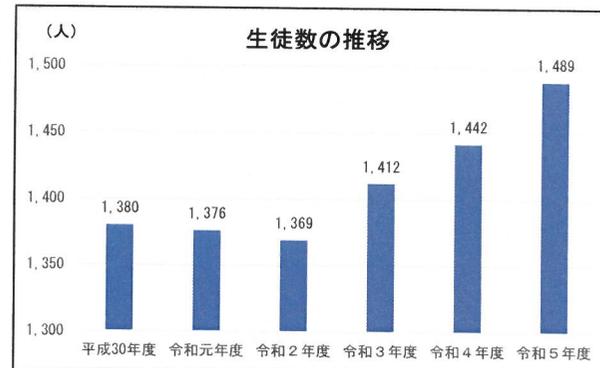
3. 学校教育に関するデータ



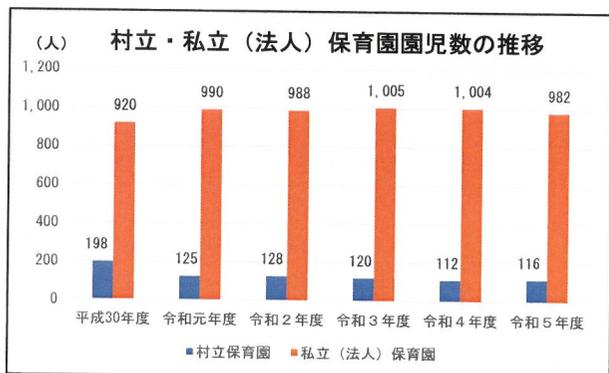
・ 村立幼稚園園児数は減少傾向



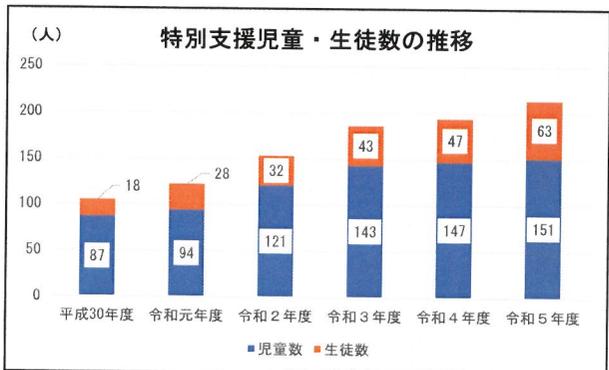
・ 村立小学校の児童数もやや減少傾向



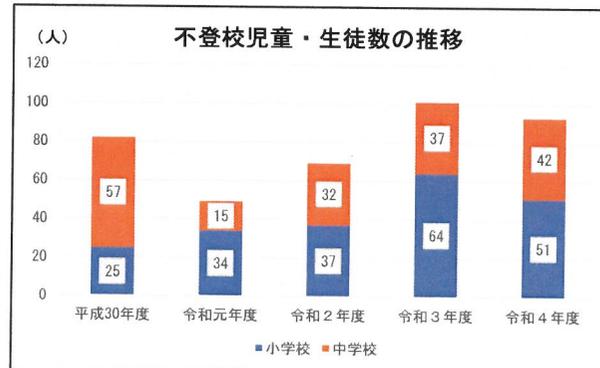
・ 村立中学校の生徒数は増加傾向



・ 村立・私立（法人）保育園の園児数は減少傾向



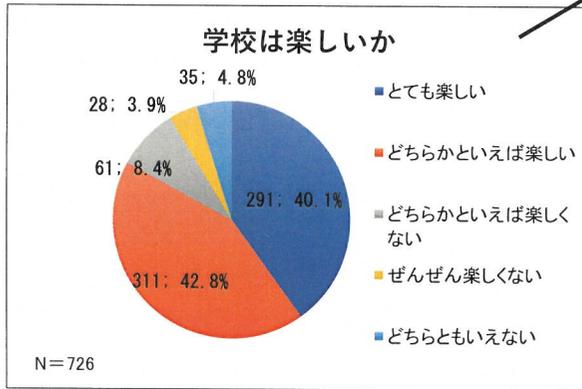
・ 特別支援の児童数、生徒数とも増加傾向



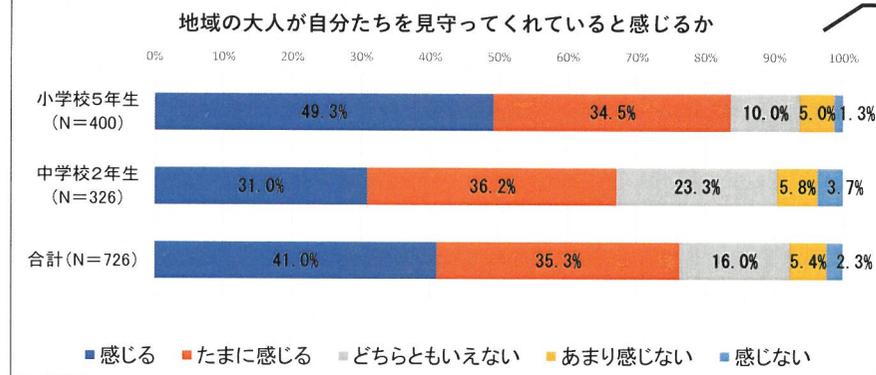
・ 不登校の児童数、生徒数は増減を繰り返す

4. アンケート概要

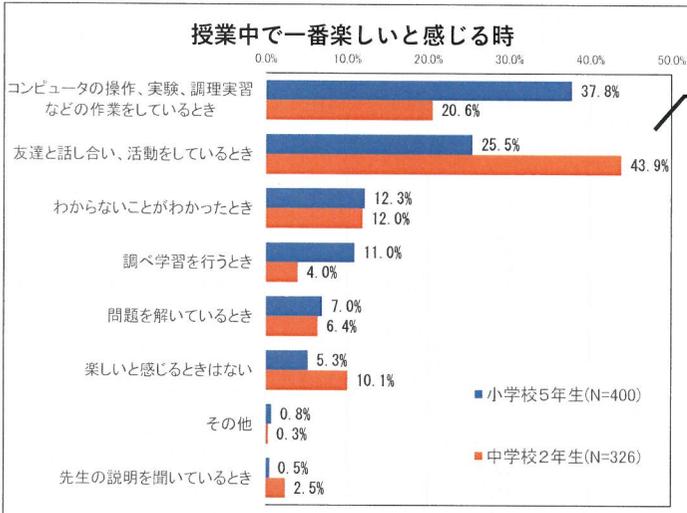
●児童生徒アンケート



・8割強の児童生徒が学校は楽しいと回答。

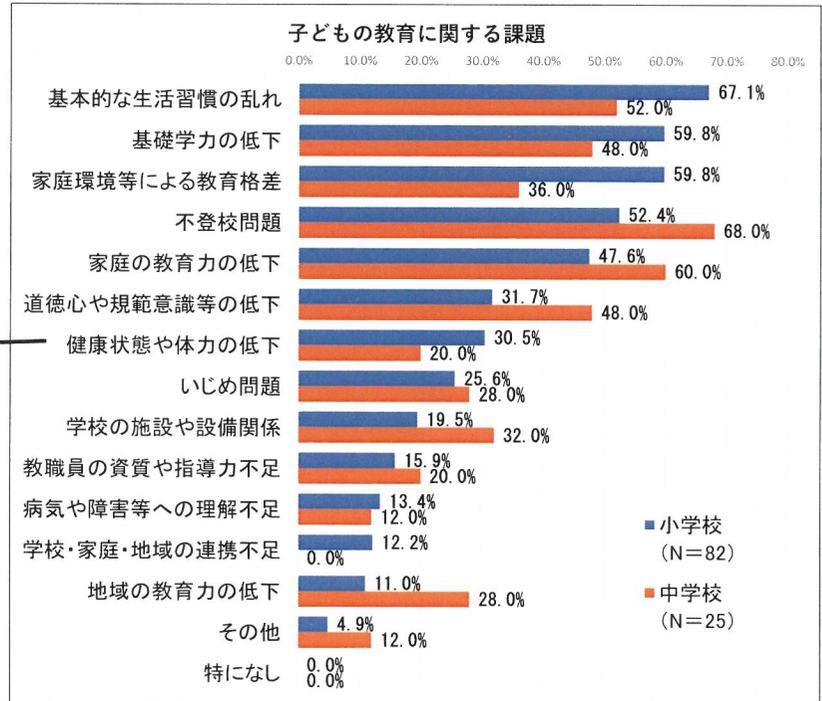


・全体でみると、約7割強の児童生徒が、地域の大人が自分達を見守ってくれていると感じていると回答。



・授業で一番楽しいと感じる時は、小学5年生は「コンピュータの操作、実験、調理実習等」。中学2年生は「友達と話し合い、活動している時」が最も割合が高い。

●教員アンケート



・子どもの教育に関する課題については、小学校の教員は「基本的な生活習慣の乱れ」、中学校の教員では「不登校問題」に対し、懸念する意向が上位を示す。

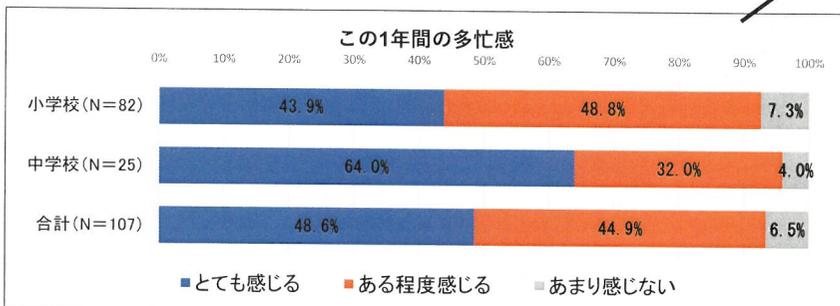
<アンケート対象>

- ・児童生徒：小学5年生 519人、中学2年生 486人
- ・教員：小中学校 208人
- ・保護者：1,005人

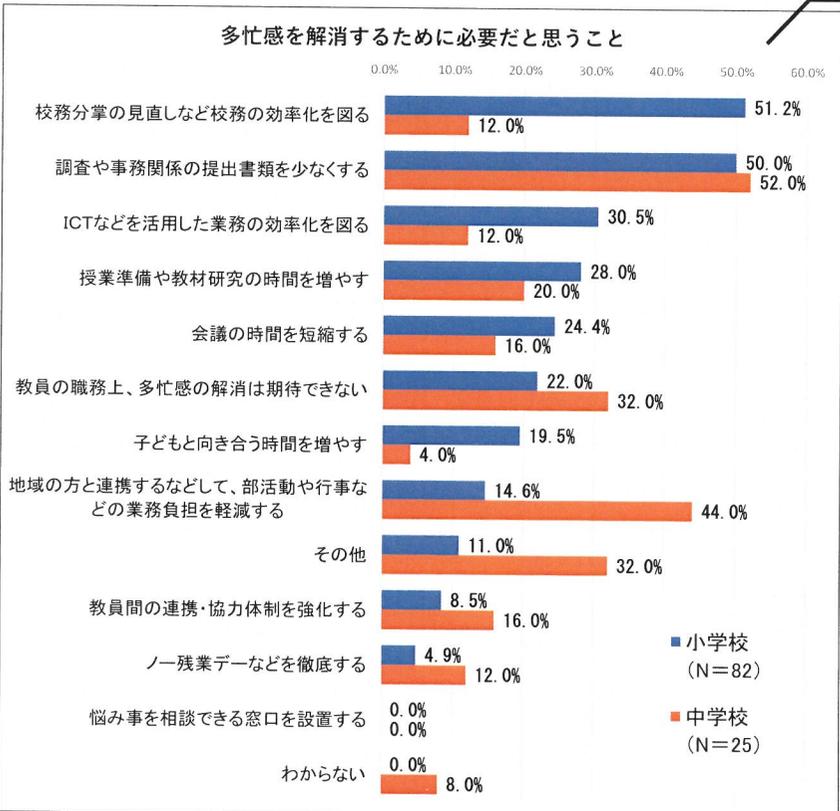
<アンケート回収率>

- ・児童生徒(72.2%)、教員(51.4%)、保護者(27.9%)

●教員アンケート



・教員のこの1年間の多忙感については、全体では「とても感じる」と「ある程度感じる」の両方で約9割強を示し、小学校よりも中学校でより強く多忙感を感じている。

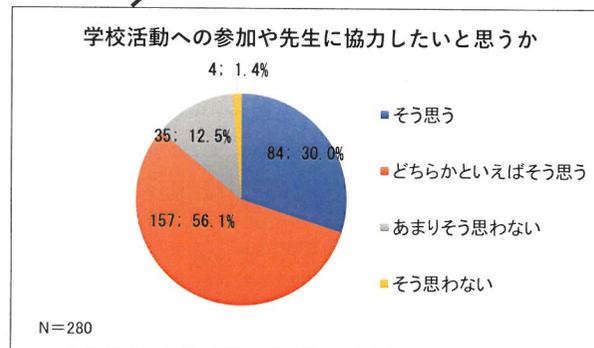


・多忙感を解消するために必要だと思うことについては、小学校・中学校の教員ともに「調査や事務関係の提出書類を少なくする」ことに対し、約5割の高い意向を示す。

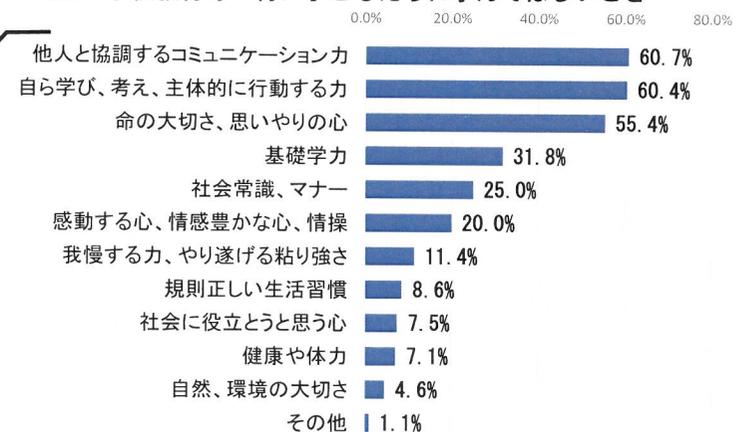
・保護者の学校教育等で特に子どもに学んでほしいことについては、「他人と協調するコミュニケーション力」、「自ら学び、考え、主体的に行動する力」などに対する意向が上位を占め、概ね教員同様の傾向を示す。

●保護者

・保護者の学校活動への参加や、先生に協力したいと思うかについては、「どちらかといえばそう思う」と「そう思う」の両方で約8割強を占め、肯定的な意向を示す。



N=280 学校教育等で特に子どもたちに学んでほしいこと



5. 基本計画の基本的考え方

■基本理念

●ちむ清らさあるひとの学び育ち

世界的な新型コロナ・パンデミックにより、様々な分野で変革が求められ、AIやIoTなど第四次産業革命の進展に伴い、予測困難な正解のない時代が加速しています。

社会が大きく変化する中、これまで以上に時代に対応した教育の変革に取り組み、村民が自ら研鑽に励み、グローバルな視点に立って活躍できる人材づくりが必要になっています。

むらづくりの基本は「ひとづくり」です。引き続き、第2次読谷村教育振興基本計画でも、「ちむ清らさあるひとの学び育ち」を基本理念に掲げ、子どもから大人まで一人ひとりが夢を育み、可能性を広げ、生涯輝けることができる教育施策を推進します。



■基本目標

●希望ある未来を切り拓き生涯学び続けるひとづくり

将来、子どもたちが社会人として赴く仕事は、多くが現在は存在しない職種になることが指摘されています。将来の予測が困難な時代の中、「当事者として関わる力」「探求し続ける力」「他者と協働する力」を育む学びが求められています。

また、「学びの場」は学校教育だけではなく、地域の人材・社会教育関連施設・自然環境・歴史文化も活用した、地域との協働による教育環境づくりが重視される時代です。一方、地域社会においては価値観の多様化などにより、地域コミュニティ機能や地域教育力の低下が顕在化しています。

本村においては、これまで「朝のあいさつ運動」をはじめ、祭りやスポーツ大会、伝統芸能継承、自治公民館を活用した居場所づくりなど、地域の各種団体と子どもたちが培ってきた実績があります。これらの活動を「非認知能力」や「身体的文化資本」の可能性の観点からみると、これからの「学び」を支える大きな地域資源ともいえます。

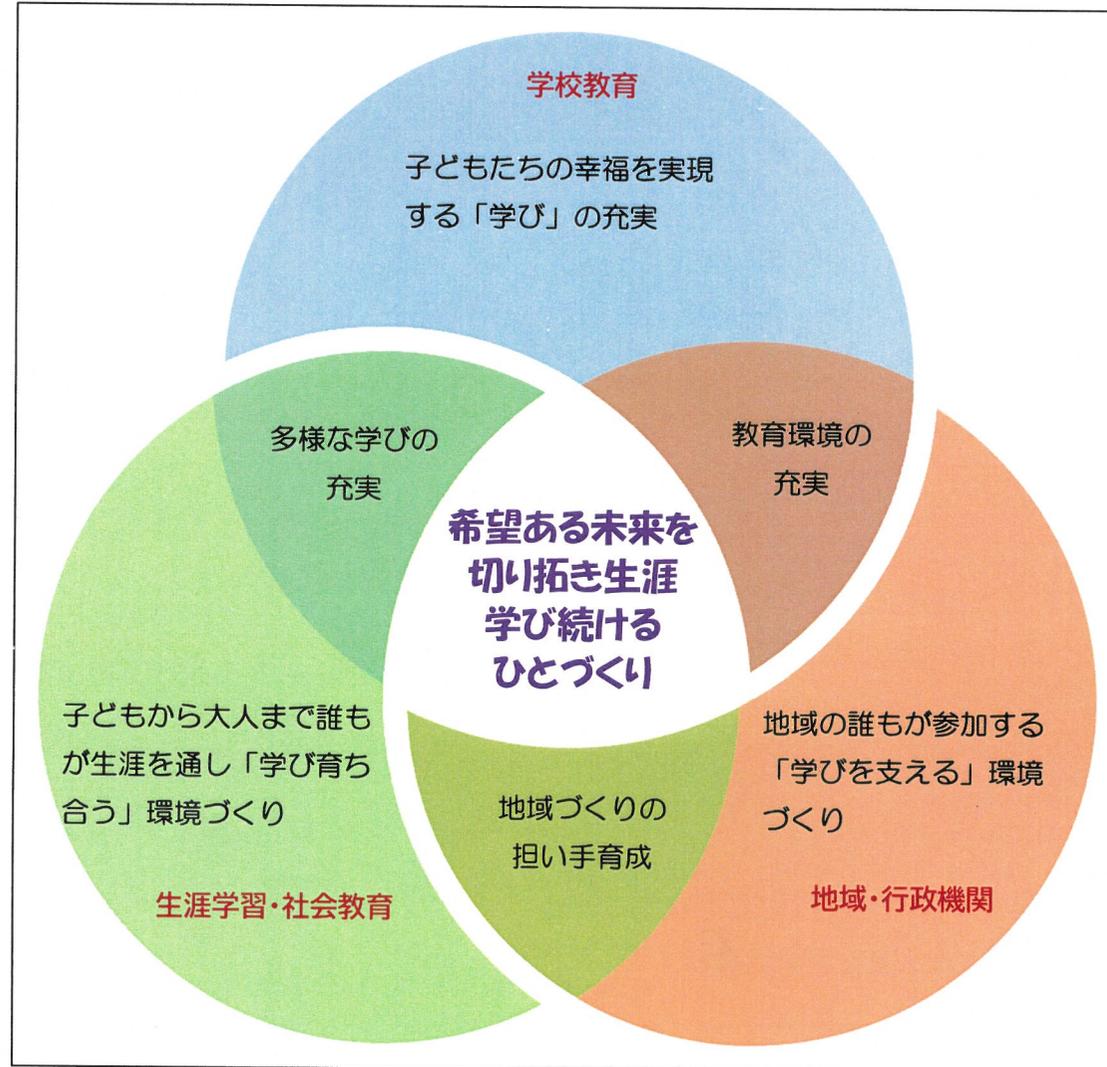
子どもたちの「学びの場」を学校から地域社会に広げ、学校教育と生涯学習・社会教育が連携し、次世代の担い手を育むとともに、「学び直し」をはじめとする生涯学習・社会教育を通じた持続的な地域コミュニティづくりにも取り組む必要があります。

「学び」に対する時代認識を踏まえ、「希望ある未来を切り拓き生涯学び続けるひとづくり」を基本目標に設定し、自らが社会の創り手となり、希望ある未来を切り拓き、予測困難な時代を生き抜くため、生涯学び続けるひとづくりを目指します。

■基本方針

- 基本方針1:子どもたちの幸福を実現する「学び」の充実
- 基本方針2:子どもから大人まで誰もが生涯を通し「学び育ち合う」環境づくり
- 基本方針3:地域の誰もが参加する「学びを支える」環境づくり

基本的な考え方の概念図



●基本方針1：子どもたちの幸福を実現する「学び」の充実

【基本施策】	【具体施策】	【主な取り組み】
基本施策1 資質・能力を基盤とした確かな学力の向上	①幼児教育と「架け橋期」教育の充実	㊦幼児教育・保育の質の向上 ㊧幼児教育・保育の教育環境整備の推進 ㊨「架け橋期」の学びの質の向上 ㊩特別な配慮を必要とする子どもへの支援
	②児童生徒の学びの質の向上	㊦新たな時代に対応する視点をもった授業改善の推進 ㊧ICTを活用した学びの充実 ㊨基礎学力の定着と基本的な学習習慣の確立 ㊩自己肯定感の育成と地域の学習資源の活用推進 ㊰キャリア教育の推進 ㊱国際化に対応した教育の推進
基本施策2 豊かな心を培う教育の推進	①本村の特性を活かした平和を希求する心の育成	㊦地域資源を活用した平和教育の推進 ㊧ICTを活用した郷土資料の活用 ㊨多様で主体的な学びの推進
	②いじめの予防対策・対応の充実	㊦豊かな人間性や社会性を育む教育の充実 ㊧安心して学べる学級・学校づくりの推進 ㊨学校と地域の連携
基本施策3 健やかな体の育成	①運動に親しむ環境づくりと体力の向上	㊦運動に親しむ機会の提供 ㊧体育活動の向上の推進
	②望ましい食習慣・生活習慣の確立	㊦健康教育の推進 ㊧地産地消を通じた食育の推進 ㊨学校給食の安定供給
基本施策4 多様なニーズに対応した教育支援の充実	①特別支援教育の充実	㊦支援体制の充実 ㊧教職員の専門性の向上 ㊨切れ目のない支援体制の構築
	②帰国・外国籍児童生徒への教育支援	㊦就学機会の確保 ㊧日本語指導の支援
	③子どもの貧困対策の推進	㊦就学援助の充実 ㊧関連部署の連携 ㊨包括的対策の構築

●基本方針2：子どもから大人まで誰もが生涯を通し「学び育ち合う」環境づくり

【基本施策】	【具体施策】	【主な取り組み】
基本施策1 生涯学習の充実	①生涯学習の推進体制の充実	㊦「第2次読谷村生涯学習推進基本計画」の推進 ①生涯学習を支える人材育成 ②行政・団体・地域の横連携の推進
	②村民の学習ニーズに応える学習機会と活動支援の充実	㊦村民ニーズに応える学習内容の充実 ①各分野の基本計画等と連携した学習機会の創出 ②村民主体の活動支援の充実
	③活動拠点の充実・活用促進	㊦新たな学びに対応した施設機能の向上 ①施設間の連携強化 ②新たな村民ニーズに応えた施設の活用促進
	④読書活動の推進	㊦（仮称）読谷村総合情報センターへのスムーズな機能移転 ①新たな学びに応えた機能強化
基本施策2 生涯スポーツの推進	①健康づくりと生涯スポーツの普及推進	㊦スポーツをとおした健康増進の推進 ①誰もが参加できる生涯スポーツの推進 ②村民ニーズを踏まえた新たな生涯スポーツ
	②スポーツ指導者・スポーツ団体の育成	㊦スポーツ指導者の育成・確保 ①トップアスリートと連携した人材育成 ②時代に対応したスポーツ団体の育成
	③スポーツ環境の充実	㊦計画的施設整備の推進 ①施設予約システムの推進 ②近隣自治体との連携
基本施策3 地域文化の継承・創造・発展	①文化財の保存・活用	㊦座喜味城跡の整備体制の構築 ①大湾アガリヌウガン遺跡の整備促進
	②伝統芸能等の保存・継承	㊦地域伝統芸能の保存継承 ①伝統工芸の継承発展 ②伝統工芸と体験学習との連携
	③郷土に関する資料の収集・保存・活用	㊦郷土資料の収集と情報発信 ①ICT技術の活用 ②（仮称）読谷村総合情報センター建設を踏まえた機能強化
	④郷土文化や芸術に触れる場の充実	㊦世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムの機能向上 ①読谷村文化センターの機能向上 ②分野連携による新たな価値創造

●基本方針3：地域の誰もが参加する「学びを支える」環境づくり

【基本施策】	【具体施策】	【主な取り組み】
基本施策1 健全な青少年の育成	①各種体験活動、リーダー育成の充実	ア多様な体験・交流活動の充実 イ地域間交流の継続
	②教育相談・不登校対応の充実	ア多様な学びの場づくり イ相談体制の充実 ウ関係団体等の連携強化
	③読谷村青少年健全育成連絡協議会の充実	ア連絡協議会の活動の周知 イ新たな団体等の参加促進
基本施策2 地域とともにある信頼される学校 づくりの推進	①学校・家庭・地域の連携強化	アコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実 イ学校協働活動ボランティアの人材発掘
	②学校施設・設備の充実	ア安全で安心な学校施設整備の推進 イICT環境の整備と計画的な更新
	③教員の働き方改革の推進	ア業務改善・効率化への支援 イ専門スタッフ等の配置支援 ウ地域・保護者等との連携
	④教職員の資質・能力の向上	ア新たな学びに応じた研修の充実 イ学校の組織力の強化
	⑤危機管理対策の充実による学校安全の推進	ア避難訓練等の実施 イ地域・関係機関との連携 ウ「学校安全計画・危機管理マニュアル」の評価・改善
基本施策3 新しい時代を展望した教育行政の 充実	①家庭・地域の教育力の向上	ア家庭教育支援の充実 イ家庭教育を支える地域の意識向上
	②教育委員会の充実	ア新たな時代に対応した学校づくりへの支援 イ関係部署・関係機関との連携強化 ウ「学びの質の向上」に関する調査研究

6. 計画の推進にあたって

■計画の推進と周知

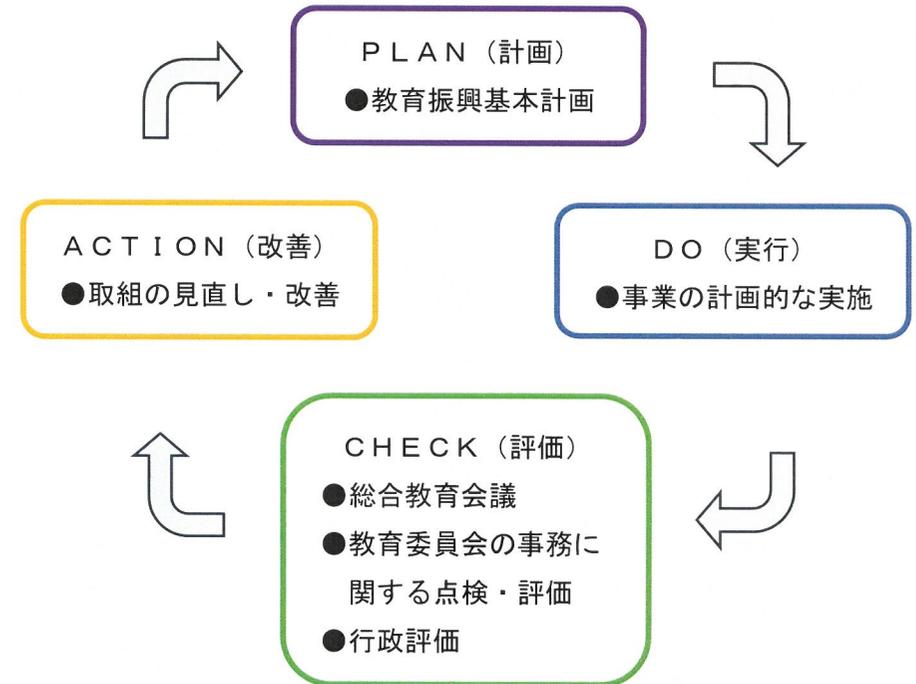
本計画は、基本目標に掲げる「希望ある未来を切り拓き生涯学び続けるひとづくり」の達成に向け、家庭・学校・地域・行政が一体となって、信頼関係をもち、連携・協働し、施策を推進します。

また、子どもを取り巻く環境の変化は激しく、多様化・複雑化しており、教育分野だけではその解決を図ることが困難であるため、分野横断的な施策展開を推進する必要があります。必要に応じて国、県、その他関係機関との連携・協力を図ります。

■計画の進行管理

本計画を推進するために実施される施策については、毎年度定期的な点検とその結果のフィードバックによる進行管理を行います。

PDCAサイクル『計画（PLAN）→実行（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）』による成果の検証と計画の効果的な見直しを行います。



第2次読谷村教育振興基本計画

(概要版)

2024（令和6）年3月 発行

発行：読谷村教育委員会 教育総務課

〒904-0392 沖縄県中頭郡読谷村字座喜味 2901 番地 電話（098）982-9228